

令和2年度第1回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和２年度第１回定例松本市教育委員会会議録

令和２年度第１回定例松本市教育委員会が令和２年４月２３日午後３時００分教育委員室に招集された。

令和２年４月２３日（木）

議 事 日 程

令和２年４月２３日午後３時００分開議

第１ 開 会

第２ 教育長挨拶

第３ 自己紹介

第４ 議 事

[議案]

第１号 松本市社会教育委員の委嘱について

第２号 臨時休業期間中の小中学校の登校日について

[報告]

第１号 教育文化センター小学校教文学習の中止と出前授業の実施について

第２号 令和２年度の学級編制等について

第３号 令和元年度松本市出前講座の実績について

第４号 令和元年度企画展の開催結果について

第５号 令和元年度の収蔵作品について

第６号 令和元年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について

第７号 市立中学校教諭の不祥事について

[周知]

１ 令和２年度美術館年間スケジュールについて

２ 柚木沙弥郎のいまの開催について

３ 令和２年度「博物館パスポート」の配布について

[その他]

教 育 長 赤 羽 郁 夫

〔出席委員〕

教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江
〃	橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長	横 内 俊 哉
こ ど も 部 長	青 木 直 美
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
教育文化センター所長	加 藤 政 彦
学 校 教 育 課 長	上 條 公 徳
学 校 指 導 課 長	高 野 毅
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	栗 田 正 和
文 化 財 課 長	竹 原 学
松本城管理事務所長	米 山 順 一
美 術 館 副 館 長	堀 洋 一
こ ど も 育 成 課 長	西 村 宏 美
こども育成課	
こども政策担当係長	藤 森 千 穂
子どもの権利相談室長	田 中 有 規 子

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後３時００分

赤羽教育長は令和２年度第１回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは、定刻になりましたので、これから令和２年度第１回定例教育委員会を始めます。

国が緊急事態宣言を出してから２週間が過ぎました。しかし、未だ今後を見通すことは困難な状況であります。近づいてきている連休がその山場となるのでしょうか、私自身も非常に緊張感が高まる思いでいます。

さて、子どもたちも３月２日からの休業に加えまして、４月６日より３日間登校しただけで再度休業となりまして、ほぼ２カ月に及ぶ長期の休みをどのように過ごしているか心配になるところであります。今朝も散歩をしていますと、お父さんとジョギングをしている小学生に出会いました。この機会に親子で多様な体験や学びができるように願っています。また、近所の男の子は最近やっと自転車に乗れるようになったことがうれしくて、１日に何回も自転車の練習をしている姿を休みのときなどは見ます。この機会に自分でできることを少しずつ増やしていく、そんな機会にもなればと思っています。

さて、この会ですが、当面の間、「３密」というようなことを避けるためにできるだけ少人数での開催としたいと思い、案件に関係した課長等のみを出席させていただきます。また、時間短縮もありますので、３分間スピーチも当面は取止めとさせていただきたいと思います。早く本来の形での開催ができますよう願っています。

それでは、ここで４月１５日付で着任いたしました部課長の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

《自己紹介》

教育部長 改めまして、お疲れさまでございます。４月１５日付で教育部長を拝命した横内俊哉でございます。よろしくお願いいたします。

こども部長 昨年までこども育成課長でございましたが、こども部長を拝命いたしました青木直美です。よろしくお願いいたします。

学校教育課長 こんにちは。学校教育課長に就任しました上條公德と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

文化財課長 こんにちは。4月15日付で文化財課長を拝命いたしました竹原学と申します。よろしくお願いします。

松本城管理事務所長 初めまして、米山順一と申します。松本城管理事務所長を拝命いたしました。3年間保険課におりまして、その前は隣にあります大手公民館で中央地区の地域づくりセンター長をやっておりました。ここはお城を中心として16の町会がありますが、その皆様とまたお会いする機会ができてうれしく思っています。ご報告ですが、松本城はくさびが入っているのですが、午前中に、漆を塗っていただく碓屋さんがそこを全部締めて、先ほどの地震で天守石垣ともに今のところ無事でございます。よろしくお願いいたします。

美術館副館長 この4月15日から美術館の副館長を拝命いたしました堀洋一と申します。今まではスポーツを担当しておりました。これからは美術ということですが、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。これで退席していただいて結構です。

《議事録の承認》

教育長 それでは、令和元年度第2回臨時教育委員会、それから令和2年度第1回臨時教育委員会の会議録につきましてはよろしいでしょうか。

全教育委員 結構です。

《署名員の指名》

教育長 それでは、本日の会議録署名委員は山田委員、橋本委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案が2件、報告7件、周知事項が3件です。

<議案第1号> 松本市社会教育委員の委嘱について

教育政策課長 議案第1号「松本市社会教育委員の委嘱について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

特にご発言が無いようですので、議案第1号については承認することとします。

<議案第2号> 臨時休業期間中の小中学校の登校日について

学校指導課長 議案第2号「臨時休業期間中の小中学校の登校日について」説明

教育長 はい、橋本委員。

橋本委員 昨日、富山県でしたか学校でのクラスターが発生したということで、それも資料を取りに行くほんの一瞬でそれが発生したという報道もなされていますので、ここで提案があった5月6日までの登校日を全部スキップするということについては賛成です。ただ一方で、これまで長期戦に向けた対応を考えないといけないということで、いかに学校休校中の子どもたちと学校との間を結んでいくのかという対策は、登校日が無くなるということで一つ欠如するわけで、それをカバーするような対応策を早急に議論する必要があると思います。それで私からの提案なのですが、今、大体このコロナウイルス関係の学校対応というところ、常に高野課長が中心になっておやりになっているわけですが、私はこれを2つに分ける必要があるのではないかと考えています。1つは、今の情勢だとかこの休校も5月6日で終わるかどうかわからないということで、休校中の子どもたちのケアをいかに充実させるのかという休校中の対策を検討するチームと、もう1つは出口論として中長期を検討するチームとに分けたらどうかと思います。これだけ長い間休校になっていますから、休校が終わった後、どういうふうに通常状態に戻していくのか、あるいは休校中の学力をどういうふうに取り戻していくのかという出口論が重要です。今まで後手後手に回っているので、早目早目にやるためには、先を考えるチームと、手前を考えるチーム、教育委員会の中でそういうチーム編成をして、2つの命題を同時並行的に進めるような形をやったらどうかと考えています。

教育長 ありがとうございます。現実的には、1日の中でもどんどん新しい通知も来ますし、同時並行的に、すぐやること、中長期的なこと、校長会との懇談等も含めて、高野課長と私と一緒にやっているということで、また人員的なこともありますが、それを少し切り分けてやっていくという態勢も検討していきたいと思っています。現在のところ、今、橋本委員がお話いただいたような、目の前のことですか、中長期、夏休み以降、年間計画も見通したことも検討して、授業時数の確保、それから学力のことも含めて実際には検討していますが、それがなかなか見通しが立たないという段階で今やっているというのが現状です。

が、そのところをまた切り分けながら、随時、ご提案をしたり、ご意見をいただいたりしながらやっていきたいと思います。兵庫県の小野市は、「夏休みなし」ということを市長が表明して、保護者に覚悟しておいていただくために早目に発表したというような報道もありましたが、いずれにしても、今、橋本委員がお話いただいたことは、当然、今、やっていますし、私たちがもっと明確にやっていかななくてはいけないことですので、今のご意見を参考にして、まずは、学校指導課の中でそういう態勢をするのか、教育委員会の中で他のところも含めてするのか、それには放課後対策のような児童センターですとか、そういうこともトータルとして考えていかななくてはいけないので、もしかしたらこども部も一緒に考えていただくような必要もあるかもしれません。ただ、それをまたこども教育部会のようなところに出してしまうと、会議のときが限られていて話がすぐできないということもありますので、庁内で随時連絡を取りながら進めていけるような態勢のほうがいいかなと思います。

橋本委員 今日、日本経済新聞の切り抜きをこの会議前に教育長にもお渡ししましたが、1つはユネスコがテレビとかラジオを利用した教育をもっと充実させたらどうかということで、これは、前回の教育委員研究会でいろいろ議論をしたところですが、テレビ局との交渉状況というのがどうなっているのか、ラジオ局との交渉状況はどうなっているのか、そういった目先のことというのは、物すごくやるのがたくさんあるのですね。だからこそ、中長期のことも一緒にやっていたのでは、目先のことが後手後手に回ってしまうので、目先のことに集中する人は本当に目先のことに短期精力的に集中してもらいたいと思います。どうしてこんなことを言うかという、今日のいいニュースで、才教学園がビデオで授業を始めたというような記事がありましたよね。これを見ると、「私立の学校に行っていてお金持ちはいいのね」と、しかし、「公立はその手の部分が甘いよね」というと、「教育委員会は何をしているのだ」ということになります。要するに、こういった貧富の格差のような、教育の公平性のような、持っている人と持っていない人との間で不公平感が発生するのではないかという不安感をあおり立てるニュースでもあるわけですね。だから、それに対して、「いやいや、教育委員会としても後手ではなくて、こういう手を考えています」と、言えるメッセージはなるべく早目早目に保護者の方たちにもオープン

にしてあげないと、不安感を募らせないということがすごく重要だと思います。そういう意味で、教育委員会の事務局としても大変なのは重々承知していますが、中長期と短期を分けて、まず短期のところでやるべきものを本当に早急に進める。そういう態勢は、むしろ他の平常業務を止めてでも、このコロナ対策に教育委員会の人員を物すごいウエートをかけて投入するぐらいの、そんな心意気込みが重要なのではないかなと思います。

教育長 はい、市川委員。

市川委員 私も全く同じで、橋本委員と似ていたかなと思うのですが、私も切抜きを持って来たら、お互いに同じものを持って来たというような形で、橋本委員がおっしゃった二班作るというのは非常に大事だと思います。今は本当にスピードが物を言う時期だと思います。役所の中にいろいろな順番があるのかもしれないのですが、そこをある程度飛び越えていくとか、そういうようなスタイルを作っていただきたいです。今言った目先っていうものが非常に大事で、もうちょっとで夏休みが来てしまう。それまでに、夏休みをどうやって使うかということまで考えるのと、今どうやって教えるかというのを、本当に早急にやっていただきたいし、今まで1週間に一度顔を見ていたのが無くなって、その分は何か代わりというものは無いですよ。

今日の新聞にありましたが、市の中で副市長がトップになって新しくコロナ対策チームができましたよね、電話を受け付けるとか、20人ぐらいでできたという記事があったのですが、その中に教育委員会からは誰か入っているのですか。

教育長 はい。教育委員会から交代で。

学校指導課長 まずは、教育政策課、学校指導課、学校教育課、3課が交代で。

市川委員 チームの20人の中に入っているわけではなくて、交代でやるというのがありました。その中に入るということですか。

教育政策課長 コールセンターが設置されて、そのコールセンターのメンバーに教育部で、この4階のフロアから交代で出るという態勢を考えています。

市川委員 そういうことで早急にやっていただきたいというのが一つと、もう一つは、私のところに入ったニュースで、菅野中学校でマイクロソフトのTeamsとかそのようなものを使って授業をしてみたいということが来たのですが、前の

会のときもお話したのですが、アナログとＩＴのどちらの強さもあると思うのですが、こういうときにＩＴでやっていくということで情報を取っている学校があると聞いたものですから、そういうことは事務局にも入っているのかなと、それに対してどう考えているのかということも今日聞こうかなと思いました。以上です。

学校指導課長 簡単な授業をユーチューブにして、それをその学校の生徒だけに見せられる状態でアップしたいという相談はきております。ですので、それに先駆けて、動画撮影のガイドラインを本日ようやく作成しまして、学校に発出したところであります。

市川委員 菅野中学校でやってみたいときているのですね。そこだけではないですか。

学校指導課長 菅野中学校から相談は受けました。話が運動系でしたので、まず市のホームページにつなげていいかをお願いをしたのですが、そこまでは出したくないというような形で、一度は止まっています。例えば、島内小学校は「元気アップ体操」を先生方がやったものがありまして、それはユーチューブにあがっているのですが、そのURLはそこの学校の子どもさんにしか伝えないという形で、つまりそこの関係の子どもしか見られない状態にしております。そうしないと、全世界の誰でも見られるような状態になってしまって、それも困りますので。市の授業内容としてどういうふうにしていくかというのは、整理していかないとならないところではあります。ただ、大きな方向としてはそういう動画を使って各学校で作成したものはその学校の子どもは見られるように進めていきたいと考えております。

市川委員 そういうことをやるときのプロフェッショナルのような人というのはいないわけですか。白馬中学校でしたか、タブレットも全部に入れて今授業をやっていますよね。というのは何かと言うと、私の感覚でいくと、他のところに比べると、松本が一番ＩＴ遅れをしている。その辺のところを認識してやっていかないと、いつも後手になっているような気がしているのですよね。

橋本委員 私はその問題は非常に難しい問題だと思うのです。なぜかという、一方で市川委員がおっしゃるように各学校の先生が工夫してＩＴを何とか利用して子どもとの接点を設けたいというその革新意欲をそぐような対応を教育委員会やるべきではないと思います。むしろそれをどうやって促進してあげるかとい

うことを考えるべきだと思います。でも、一方では、I Tの普及率がどの程度なのかという実態が分かっていない状況の中で、ユーチューブを見られる家庭はいいですが、ユーチューブを見られない家庭はどうするのかということもあります。要するに、それをやる以上、不公平感が出ないようにI T環境が整っていない人々をどういう方法で同様のカバーができるのかということ、同時に並行的に発信してあげないと、ユーチューブだけが先行してしまったら、そこで教育の公平感というのは失われるではないですか。だから止めろというのは、私はおかしいと思うのですが、短期的なところに大変精力がいると思います。だから、それに特化したチームで、目先のところをどうやってできる限り教育委員会としてカバーしていくのか、そういう革新意欲も促進させながら、同時に落ちこぼれが無いようにしてあげないと、教育の公平性が損なわれるのではないですかね。

学校指導課長 本日、学校に調べてもらうようお願いしたのが、家庭でのネット環境で、どのぐらい使える子どもがいるか、使えない子どもがいるかということと、使えないとしますと、動画を提供するのはDVDあたりになってしまうので、DVDを見られる状態になっているかどうかということのも併せて調べてもらうようにしています。ただ、今、子どもが学校に来ていないので、その調査がまとまるのが学校再開後になってしまうというのがあります。

市川委員 それを待っていると遅くなってしまうので、そういうことを連絡網ではできないですか。

学校指導課長 オクレンジャーでアンケート機能が付いているのを使っている学校はできると思うのですが。メールシステムもいろいろなので、アンケート機能が付いていないメールシステムを使っている学校もありますので。

市川委員 学校は緊急事態を連絡するときは、何があってもやるわけではないですか。それを使ってそういう調査もぱっと集めればいいではないですか。この騒ぎになる前は、子どもがゲームをやってしまつて困ると、スマホを使えばばかになると私も言っていましたが、スマホを使えばばかになるぐらいみんな親が困っているということは、かなりの子はスマホでは見られるということですよ。それを見られる子がもし8割いたら、あとの2割の子にはどういう方法でそれを伝えるかと考えていけば、まず8割に対しスタートできるではないですか。

私のスピードアップというのはそういう意味で、我々民間だとそれぐらい考えてしまうのですね。8割の人間にまずスタートして、2割の人間の対処を平行して、そこは紙を配るとか、そういう発想でいかないと。集めるのに学校が始まってからでないと子どもが来ませんでは、これがもしかして1カ月伸びたら、今の話では1カ月できないというのと同じになってしまうということを、私は言いたいのですよね。だから、すぐスタートして、その8割に向かってやって、その結果がまた出るではないですか。それで、手で配っているほうも出るではないですか。それを毎日、毎日闘いのようにやっていかないと、私たちは給料がもらえなくなってしまうのですよね。民間は、利益出すためにというか、会社を生かすために。それと全く同じような発想でやってもらいたいと思うのですよね。この目先と言っている意味はそうではないかと思うのです。

教育長 橋本委員がおっしゃったことを、私たちは同じように考えて、対応を始めています。最終的には公教育の一番ベースの部分をどう担保していくかということところが一番大事になります。もちろんそういう特化したこともできる環境を整えて提供することは大事なのですが、8割はオーケーで、2割をどうするかをきちんと担保していくかということになると思います。例えば、密にならない程度にそういう子たちだけ学校へ一教室に数人のような形で来てもらってというように、最終的にはそういう環境でしか提供できない部分も、もしかしたらあるかもしれないですね。ですので、全員を最終的には救っていけるようなことを考えていくことと、スピード感と、この両方が結局これから大事になってくるので、今日はとりあえずそのガイドラインを出したのですよね。

学校指導課長 そうです。

教育長 こうやって工夫してやりたいとか、こうやって工夫してできるとか、学校でもいろいろな声があります。とりあえずスペシャリストとしては、教育文化センターの小川指導主事が一応市のそれを取りまとめていますので、彼がそういう意味ではスペシャリストの1人です。それと、学校指導課に今年来た指導主事もかなりそのことにはくわしいです。ですので、その2人が今のところその担当というような形で問い合わせをいただいて、他の学校ともいろいろな情報を共有しながらやっています。どこの学校でもそういう堪能な先生がいるとは限らないので、いろいろな情報を共有しながらやっていこうということで、現

在のところ進めています。それと、その調査もオクレンジャー等でうまく双方向のできるところはいいのですが、そういうものを使っていない学校があるので、最終的には通い袋にアンケート調査の紙を入れて、できるだけ早く返してもらうような形になる学校も出てくる可能性がありますよね。

福島委員 双方向のメールシステムが無い学校というのは、市内約50校あるうちのどのくらいあるのですか。

学校指導課長 どのくらいあるかは把握していませんが、いくつかはあります。

福島委員 だから、そういう一番基礎になるデータも今取っていないのですかということだと思いますが、前回の教育委員研究会のときに、各家庭の状況というのをとにかく把握しないことには対策の立てようがないのでという発言をしたと思うのです。例えば、先ほど8割見られたとしてという話があったのですが、ただそれは、親と一緒にいないと見られないという場合もあるので、昼間親がいるのかどうかということを含めて、ネットを使える環境があるかというのは把握しないといけないと思うのですよね。

それで、3点確認したいのですが、議案第2号の3の(2)で、4月中に電話等で心身の状況とかを電話等で把握するということなのですが、結局、学校として今一番やっていただきたいのは、新聞とかでも報道されていますが、学校に行かないと危険とか、家にいることがあまり好ましくないような状態にある子どもさんを把握してもらいたいというのがあって、もちろん低学年で一人になるというのもそうなのですが、それ以外にも家庭内の不和とかであまり好ましくないような状態にいるような子どもさんがいないかどうかというのを学校ぐらいしか把握するところが無いと思うので、安全なご家庭はいいですが、そういうところばかりではないということが1点です。あと、(1)の連絡袋の話があって、今日、私は子どもの学校に行って連絡袋を取って来たのですが、学校によって児童が行くということがあるのかどうかというのを確認したいです。私の学校は一応保護者が来てくださいということにはなっているのですが、学校の判断に委ねられているのか。というのは、今日、別の小学校区で児童が一人で結構たくさん歩いているのを見たという人がいたので、それはどういうふうになっているのかなというのが2点目です。3点目は、別紙2がありますが、(2)の②の総合教育センターのEライブラリーというのがある

からというので学校から提示されて、それを子どももやっていたのですが、なかなか入ることができない。アクセスが難しいというぐらいになっていて、今日、開智小学校の校長先生にお会いしたので聞いたら、それは教員が進捗状況を見られるようになってきているらしいのですが、教員もアクセスができないと。なかなかアクセス数の問題で結局こういうことにもなっているのでは、先ほどから言われている長期的に、ずっとこんな状態だとどうなのだろうということなので、そういうことを踏まえて考えていただけたらと思います。以上です。

教育長 2点の質問と1つ要望ということですね。

学校指導課長 対応が必要な子どもですね。その辺の状況を学校でしか把握できていないとは思いますが。

福島委員 各学校でいうことですね。

教育長 こども部長、お願いします。

こども部長 こども福祉課で虐待のお子さんについては扱っています。今まで把握していたお子さんについては、特に念を入れていろいろな連絡を取ったり、確認を取ったりということはやっていますが、ただ、それは今までに関わっていたお子さんに関してではあります。あと、通報があればやりますが、特にすごくそういう通報が、今、増えているという状況ではないです。

教育長 ですので、こども福祉課のほうで今まで関わっている子たちには連絡を取り、新たに学校のほうで担任が心配だとか気がかりになるという子は、できるだけこまめに連絡を取るように、それはやっています。

学校指導課長 通い袋は、基本的に小学校は保護者が取りに行くように学校にはお願いしてあります。

福島委員 原則は子どもが行くことは無いということですね。

学校指導課 原則ではそうです。

教育長 もしかしたら、親が忙しいから子どもに行って来てというの。

福島委員 そうなのもありますか。

教育長 あり得るかもしれませんが、一応学校には親に取りに行くようお願いしてあります。子どもが行くと、みんなで誘い合って行って、それが密になってしまったりするので。

山田委員 田川小学校のメールでは、保護者が来てください、兄弟もだめですと。2日

間あって、1日目は何時から何時、何時から何時と、時間指定があって、その時間に来てくださいと。兄弟、本人は止めてくださいというメールが、一斉メールでありました。

教育長 それでは、また後の協議会が終わったところでももう少しいろいろな情報等も含めてこの話をしたいと思いますので、この議案に限ったこのことについては、今後5月6日まで中止したいと。今、いろいろなご提案がありましたが、この議案の件については了承いただくということでよろしいでしょうか。

橋本委員 1つだけいいですか。

教育長 はい。

橋本委員 プレスの方がいらっしゃる前で話をしたほうがいいと思うので1つだけ言わせてください。この間のテレビ局、放送局を利用するという話について、県当局と交渉してくれというお願いをしてきたわけですが、これはプレスの方の応援もいただきたいと思うので、あえて言うのですが、今の交渉状況はどうなっていますか。なぜかと言うと、I Tというのはおそらく小学校高学年とか、中学生はいいですが、小学校低学年だととても無理で、親と一緒にいないとだめだという形になり、I Tは解決になり得ない。テレビぐらいなら低学年でも見られるかもしれない、ラジオぐらいなら聞けるかもしれない、そういう意味で、テレビ、ラジオという公共放送の果たす役割は重要だと思いますので、この交渉状況だけでも今教えていただだけませんか。おそらくこれはプレスの方に応援をしていただいたほうがいいと思います。

教育長 私から月曜日に県に教育委員研究会でこういう要望が出ましたということをお伝えいたしました。今朝、今までの対応状況を教育長にも話をしたそうです。熊本が公共放送を使っているという話があるようですが、熊本地震の対応のお金をそちらへ回してやっているというような情報があるようです。ただ、県内の放送局に聞いたところでは、NHKは無理だというお話のようです。それから、民放は4局が同時に対応できるようにならないと無理だというお話だったそうです。それで、金額的にもかなりの額がかかるということで、県ではそのような額なら、DVD等を考えていて、テレビは流れてしまいましたが、DVD等は止めたりというようなことができるので、それならDVDを配ったほうが安くて効果的だと、現在、県では100本分ぐらいいろいろ子ども向けの学習

用のものを作っているようなのですが、これからもっと作っていききたいという
ような話でした。現在のところではそのような状況ですという報告が今朝あり
ました。

橋本委員 私が交渉するわけではないのでもどかしいのですが、今、放送の実態を見て
みると、放送局も新しい番組が作れなくて、繰り返し、昔のものを放送したり、
つまらない番組をやっているわけですよ。もちろんスポンサーがあるのは重々
承知なわけですが、スポンサーにもこういう状況の中でこれを教育に使います
ということを説き伏せれば、むしろ社会的貢献にもなるわけですし、放送局自
体も社会的な貢献になるわけですよ。今、緊急事態宣言が出て、県知事は非常
にその部分のところで大きな発言力を持っているわけですよ。こういった
ときにそういう生ぬるい答えを県が返してくるというのは、私はとても理解が
できない。そういった部分をプレスにも一生懸命書いていただきたいですし、
県に対する松本市教育委員会からの突上げも頑張らないといけないですし、も
し県レベルで動きが悪いということであれば、松本でできるのはFMまつもと
ですか。

市川委員 FMまつもとは、安くできます。

橋本委員 テレビ松本もありますね。テレビ松本は先ほどの話ではないですが、普及率
がどうかとかいう問題がありますが、そこで今度逆に放映したものをDVDに
落として配るとかということも可能で、そういった松本独自でできるところは
松本独自で動いていかないと、ずっと交渉を待っていても、どんどん遅れるの
で、先ほどの市川委員の話ではないですが、できるところからできるものを、
いち早く動いていくということがとても重要だと思います。

私は新聞社にも考えてもらいたいと思います。要するに、新聞紙面の一部を
教育用の連絡事項に使うとか。信濃毎日新聞はMGのようなものがあるわけ
ではないですか。その紙面の一部は教育関係に使っていただいていいとか。公
共的な責任を持っているプレスならば、それぐらいの申し出があってしかるべ
きだと思いますね。

山田委員 市民タイムスは子ども向けのページがありますよね。

橋本委員 それを、教育委員会として材料を提供するので載せてくれないかと頼めば、
手間暇も省けますよね。市民タイムスも普及率は100%ではないし、信濃毎

日新聞も100%ではないし、新聞普及率は今むしろ減っているような状況です。でも、もしかしてそれをやってくれば、みんな信濃毎日新聞を読むかもしれないし、市民タイムスを取ろうと思うかもしれない。だから、プレスがいらっしゃるところで私はそれが言いたかったということです。

教育長 市川委員、どうぞ。

市川委員 前回言ったと思うのですが、ついこの間、自分でDVDを使って国家試験の勉強というか審査を受けるためのものをやったのですが、各クラスの先生が自分の持っているビデオカメラに向かって、授業を1時間でもやって、それならDVDを複写するのは20枚ぐらいすぐできるではないですか。それを1週間に一度でも、2週間に一度でもいいのですが、そういうものからまずスタートを切ってみると。DVDであれば、止めて見られるし、バックして見られるし、答えも合せられます。使い方によっては、結構小さな子どももできます。子どもたちはよくDVDでアニメとか見ているではないですか。あのスタイルができたらいいなと思ったのですよね。30分ぐらいのものはすぐできると思いますよ。

教育長 そうですね。それも考えているのは、学力保障というよりも心のケアという面で、話しかけてくれる先生の姿を見るということ自体が子どもたちにとっては、非常に心のケアとか安心感とかがそういうものが出てくるので、よく新聞にも学校の先生のみんなへのメッセージが載っていたりとか、それからビデオのようなもので、手を振って、「何さんたち頑張ってるね」とかありますよね。学習云々という以前に、心のケアという面では非常に大事な面なので、そういうことも学力保障という面と別の心のケアという面では提案していきたいと思っています。

山田委員 どちらにしてもネット対応が可能かどうかという実態調査と、DVDを渡した場合それを視聴できるかどうかという調査がまず早急に必要ではないかなと思います。それが、例えば、DVDはどこの家庭もほぼ100%見ることができるということになれば、今、おそらく若い先生はそういうのに長けているから、市川委員がおっしゃったように、学校でやればいいと思います。今、友達が東京で教員をやっているのですが、東京は先生が1週間に1回しか学校に行かないで、ラインで全部学年会をやっていると。それで、ユーチューブに単

元の課題をあげろと言われて、私と同級だから、そういうのは疎いので、自分は何もできず、若い先生が全部やってくれているというのを聞いて、学校に長けている先生が必ずいるだろうと思うので、まず実態調査をして、可能だったら、すぐ次のステップを踏まないといけないかなと思うのですが、学校指導課では休業中の学習に対する対応のようなものは、こういうやり方というものは全部の学校に連絡しているというのは、何かあるのですか。

学校指導課長 休業中はどの学校でもすぐできるのは紙ベースのもので、教科書に合わせた教材を作って、教科書を見ながら個人学習的なものが進められるようなプリントを作ってくださいということは指示しています。

山田委員 ということは、分からない子は、親に聞くとか。

学校指導課長 それか、どうしても分からない子は学校に問い合わせをする。

教育長 そこへできれば振り返りカードのようなことで、よく分からないというようなことをまた書いてもらえれば、それにまた対応できるようなこともしていきたいと思います。全員が共通に持っている教材は主たる教材である教科書なので、教科書をメインにしてそれに副教材を組み合わせで進めていくと。ただ、個人差もありますし、そこにいかにまた対応していくかということで、長期的になった場合にはまた別の方策も考えていることはあるのですが、まだ言える段階ではないのですが、最終的には一人一人にどうきめ細かく対応していくかということだと思います。トータルとして画像等いろいろなものを使ってということもありますし、私たちは公教育なので、底辺だけはきちんと支えていかなければいけないので、そこはしっかり担保していかなければいけないと思っています。

山田委員 こども部長がいらっしゃるからお聞きするのですが、児童センターは大分人数が減ってちょっとやりやすくなったかなということは聞いたのですが、心のケアが必要な子どもたちの実態はどうなのかなというのがあって、実は、学校が休みの間は「はぐルッポ」も閉めるということでやっているのですが、相談だけは受け付けるということで、二、三人どうしても心配というお母さんもいらっしゃるので、そのお母さんからの相談などは受けているのですが、そういう子どもがどうなのか、学習だけではなくて、そちらが私も心配だなというのがあって、先ほどそんなに心配な子はいないということですが、その辺の実態

はどのようなのでしょうか。

こども部長 虐待という括りでいくと、日ごろの新規発生に比べてすごく増えているわけではないということなのですが、自肅をかなりまた強くお願いしていますので、自肅をお願いするということは家庭の時間が増えてくるので、例えば、虐待ではなくても、子どもがずっといるということの親御さんのストレスというのは、いろいろな声は聞いています。ですので、自肅のお願いとセットで相談窓口を再度こういう窓口がありますということは周知しているのと、それから、子どもに対しては、これから実績報告をさせてもらいますが、「こころの鈴」のPRについても再度こういうものがあるというのを、いつももうちょっと遅い時期にやるのを早目に出させていただいて、子どもたちにも何かあったらというこのカードがすぐ手に入る形で強化はしていて、自肅とセットでやらなくてはいけないということは実施しております。

教育長 それでは、議案第2号については承認することとします。

<報告第6号> 令和元年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について

こども部長 報告第6号「令和元年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について」説明

教育長 ご質問、ご意見等合わせてお願いいたします。今日、通い袋の中にチラシが入っていたということですね。

福島委員 子どもの権利のPRというか、こういうのをやっていますというのが入っていました。

教育長 こういうときだからこそ何かあったら活用してほしいということですよ。

こども部長 そうですね。

福島委員 資料の作り方というか、相談者数を延べで書いてあるのですが、この場合だと1人の人が何回もというのが入ってしまって、その増減がよく分からないので、もし実数のみのデータがあるのであれば、それもお示しいただきたいというのと、あと、特に小中学生に関しては、子ども全体の数というのがあると思うのですが、その中で割合としてどのぐらいの子どもがここに相談しているのかというのが、もし分かったら比較するのにいいかなと思ったので、もしあれば結構です。

こども部長 相談件数は、新規というのが実数という形にはなるのですが。

福島委員 相談内容は、無かったの。

こども部長 報告書にまとめる段階でまた添付したいと思います。それから、子ども全体の数は1学年およそ2,000人で、小学校1年生から来るとすると、6歳からで14年間になりますので、2,000人掛ける14が一応母数という形になります。

福島委員 あまり増減は無いということでもいいですか。

こども部長 そうですね。そこまでそんなに変わらないです。

福島委員 そんなに減ってはいないということですね。

こども部長 母数自体がそこまで変わっていることはないです。

教育長 ある意味では、「こころの鈴」が定着してきているということですね。

こども部長 そうということですね、増えてきています。

教育長 ですから、さらにぜひ活用していただきたいということですね。

こども部長 そうですね。

山田委員 延べでは数が多くなるというものもあるのですが、解決した、良くなったという例のようなものはありますか。数えるのは難しいですし、どこで良くなったか判断するのも難しいのですけれども、またまとめのところで事例などが出てくると思うのですが、大体どんな感じなのでしょう。

こども育成課こども政策担当係長 今、ここですぐ数字が無いのですが、一応記録のケースとしては、終結したか、解決したかというようなものを取っていますので、報告書を作る際にはそれが分かるような形でできればと思っています。

福島委員 6(6)の救済案件2件については、これはくわしいものはその報告書で報告がなされると考えてよろしいのでしょうか。

こども育成課こども政策担当係長 アンケート結果については、結果報告書という形で冊子にまとめさせていただいたのですが、その中には救済のところまでは述べさせていただいていないのですが、今年度の活動報告書の中でアンケート結果をどこにお配りしたかということなど載せたいという話をしていますので、そこで触れたいと思います。

教育長 他に、よろしいですか。それでは、今年、課長さんも、室長さんも替わられました。学校指導課等とも日ごろから連携をさせていただいていますが、また

一緒になって子どもの権利を守る取組みをさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第6号につきましては承認することとします。

<報告第1号> 教育文化センター小学校教文学習の中止と出前授業の実施について

教育文化センター所長 報告第1号「教育文化センター小学校教文学習の中止と出前授業の実施について」説明

教育長 橋本委員、どうぞ。

橋本委員 先ほど申しあげたように、いつ学校の休業が解除されて、その解除された後の出口の議論がどのような形になって、何を優先させて授業の中から選別していくか、あるいは元のとおり時間が取れるのかとか、中長期の課題と一緒に検討する必要があると思います。要するに、時間が限られている中で、例えば、1年間でやるべき授業項目の中で、これがプライオリティーとして物すごく優先度が高いのかということちょっと分からないですね。これをやることは非常にいいことなのだけれども、中長期の議論の中でその優先度としてこれを入れるのか入れないのかというような形で検討しないと、これだけ切り出して議論できないのではないですかね。

教育長 5月15日でとりあえずのところの申込みで、今後まだ休業が長引くというようなこととか、指導時数の問題とかありますが、そこで、改めて柔軟に対応していただくと。ただ、こういうプログラムだけは用意できていますという段階で今は受けとめていただいていいわけですね。特にまた秋の中学校の教文学習も指導時数の関係でいくと、なかなか厳しいというのが現状で、既に5月6日まででも80時間ぐらいは欠時になっていますので、その辺も含めると、行事、文化祭等も含めて中学校は本当に厳しい状態が続きます。ただ、例えば、プログラミングなどは今年から新学習指導要領で新たに入ってきた分野ですので、全くやらずにいくのか、少しでもさわりでもやっていくのかというあたりもまたこれからの状況でということですね。

橋本委員 だから、学校への打ち出し方については非常にトーンを落として、「用意ができていますが、今後の対応の中でどうなるか分かりません」くらいの雰囲気を出しながら通知しないと混乱してしまいますよね。

教育長 申込みは任意ですと、これがその部分なのですよ。

橋本委員 任意ですと言っても、今後どうなるか分からないけれども、一応用意はできていますと。

教育長 そうですね、だから、学校の状況とか今後の状況に応じて、キャンセルすることも可能ですという柔軟な対応をすると。ただ、用意だけはできていますということでお知らせしていくと。中止だけではありませんということですね。

橋本委員 現場だけ混乱しないようにしてあげないと。

教育長 今のような趣旨を踏まえて周知をしていくということでよろしいでしょうか。それでは、報告第1号については承認することとします。

<報告第2号> 令和2年度の学級編制等について

学校指導課長 報告第2号「令和2年度の学級編制等について」説明

教育長 ご質問等ございましたらお出しください。よろしいでしょうか。特にご発言が無いようですので、報告第2号については承認することとします。

市川委員 すみません、ちょっといいですか。私は高野課長が物すごく忙しく見えてしまって、大丈夫ですか。

学校指導課長 大丈夫かと聞かれれば、大丈夫ですと。

市川委員 そう言うと思うのですが、変なことを言って申し訳ないですけども、部長も来たばかりで、本当に大変なところに来てしまって、心配しているのですが、高野課長がこの人が1人来てくれるといいなという人はいると思うのですが、何かやっていかないと、私たちが1人だけを責めているような気がして、いろいろな意見は言いたいけれども、高野課長を責めているわけではないということだけは分かってもらいたいです。

橋本委員 そこは分掌があると思うのですよ。それを一時的に停止して、もちろん質の問題もあるのですが、特別チーム編成のようにして、教育委員会の中でとにかくスクラップする事業をもうスクラップすることが必要だと思います。まず量の問題で、弾力的なチーム編成で、この問題はここでやろう、この問題はここでやろう、この問題は申し訳ないがちょっと今止めようというようなことで、それは市の中でどこの部署も同じようになっていると思うのです。要するに、

対策本部に人を取られる中で、申し訳ないが、順番を付けて、公共サービスが落ちるかもしれないけれども、止めるべき仕事は止めるべきだと思うのです。

教育長 私も考えていることがありますので、とにかく高野課長は大変です。私が見ていても、私も毎日大丈夫かと声をかけているぐらいですので、本当に大変です。ただ、最終的に統括をしているので、頭がいくつにもなると困るので、統括を補佐するような形で、内々に当てはありますので、少し検討してみたいと思います。

学校指導課長 ご心配いただき、ありがとうございます。しかし、一番大変なのは教育長だと思います。

<報告第3号> 令和元年度松本市出前講座の実績について

生涯学習課長兼中央公民館長 報告第3号「令和元年度松本市出前講座の実績について」説明

教育長 橋本委員、どうぞ。

橋本委員 今は人を集めるのは悪いことですから、止めるというのは当然だと思いますが、それこそ今一番市民にとって重要なのは、市民一人一人が新型コロナウイルスとどう闘うのかという講座が一番欲せられていると思うのですね。おそらく広報も止まってしまって、それをみんなに配るという話なのですが、それをむしろDVDなどで、松本市のインターネット上に公開するとか、そういうのに生涯学習課が貢献するというような検討をされたらどうなのかなと思います。まさしく出前講座というのは、時宜に見合ったものをどうやって提供していくかということを考えたほうがいいと思うのですが、いかがですか。

生涯学習課長兼中央公民館長 新型コロナウイルスの予防でありますとか、終息に向けまして、また関係課に相談して、PRするようなものをまた検討していきたいと思っています。

橋本委員 そのPRする部分のところを、他の部署も物すごく忙しいわけですから、止めざるを得ない部分のところをどう肩代わりするかというと、市民に対するコロナ対策の周知徹底、そういった部分で貢献ができるのではないかなと思います。

教育長 例えば、この健康という部分の中で、健康づくり課等がコロナ対策のものを、

状況が変わっていきますので、何回か、その１、その２、その３と連続講座のような形で作って流していただくとか、また関係課と相談をしてください。

「広報まつもと」を配らない代わりに、コロナ対応のものを今度は全員に郵送するのですかね。

橋本委員 郵送するのは当たり前だと思いますよ。

教育長 ですので、その後の対応で、そういう啓発とか。

橋本委員 文字は、読む人もいれば読まない人もいますから、せっかく立派なホームページがあるわけで、その中に画像がアップされると、もう少し周知徹底力が増すのではないかなと思います。

教育長 それでは、そのご意見もまた参考に調整をしてください。他にどうですか。
福島委員、どうぞ。

福島委員 毎回申し訳ないのですが、１０５講座は実施が無かったということで、もう時代に合っていないとかというものがあれば、どんどん削除とか、要らないものは消していてもいいのかなということを言っていて、今年、昨年に比べて無くなった講座はあるのでしょうか。

生涯学習課長兼中央公民館長 無くなった講座は無いですが、増やした講座は市役所の新庁舎建設という講座を増やしました。

福島委員 そこに１６５ですか、その講座に関しては、例えば、５年間申込みが全く無くてもずっと続けるというそういう方針なののでしょうか。

生涯学習課長兼中央公民館長 関係課に確認をしております、実施が無かった講座でありましても、例えば、「社会保障と税の一体改革」のお話ですとか、「地球温暖化と私たちにできること」といった講座、あと、「あなたのシルバーライフを豊かに」といった講座でありますとか、担当課にとってみれば必要な講座で、呼びいただければ出向いていってお話をしたいというようなことで、利用が無いのですが、大切なものだとということで講座として用意をしております。

福島委員 ただ、必要であれば、アピールするとか方法はあると思うのですよね。ただ「ありますよ、何かどうですか」では、おそらく申込みは無いと思うのですよ。だから、本当にそれが必要なもので、市民にその講座をぜひ受けてもらいたいということであれば、それなりのやり方があると思うので、ちょっと考えていただけるとありがたいです。

橋本委員 まさしくこの間の各課の年度の方針のところで申しあげたそのものだと思うのですが、やります、やりますとばかり書いてあって、スクラップがまったく書かれていない。今、福島委員が指摘されたのはスクラップできる最たるものではないですか。新しいのがどんどん増えていって、これで予算をください、人をくださいと言っても、どこの部署も予算も人も増えませんよ。だから、いかにスクラップして、今重要なものにアップデートしていくのが重要だと思います。例えば、税金の話も、コロナ後の税がどう変わったのかとかといったような講座にどんどん入れ替えていかないと、選択するのも大変なくらいに膨らんでしまっているのに、それはしないのではないかなと思いますよ。

教育長 福島委員からは毎年厳しいご意見をいただいておりますので、本当に市民にとって必要なものというのを精査しながら、活用していただくということで、また検討していただきたいと思います。

山田委員 このことに関連して、課ごとに必要なこととおっしゃられたのですが、これはいいとか、これはほとんど利用されないから止めようとか、課ごとに検討することはあるのですか。

生涯学習課長兼中央公民館長 担当課がそれぞれございますので、必要な講座については、担当課とまた相談しながら、講座は用意していきたいとは思っております。

教育長 一応担当課に聞いて、それで載せるか載せないかを検討してもらって、載せているということですね。ただ、その部分に課題があるということなので、毎年お願いしますというだけではなくて、本当に必要かどうか検討していくと。

橋本委員 担当課は安心のために載せておいてくださいと言います。だから、逆に言うのと、この条件が整ったらこれは切りますと担当課に通達するという、それぐらいの意気込みが無いと切れませんよ。

生涯学習課長兼中央公民館長 担当課にも本日の意見等をお伝えする中で、講座等精査してまいりたいと思います。

橋本委員 穏便にやるにはそうなのでしょうけれども、穏便にやっていたら切れないですよ。切るのだったら、こちらのほうで、こういうルールで、どんどん新しいのが増えてくるので、このようにやらせていただきますと言って、むしろ何年間か申込みが無ければ、もうそれは自動的に落とさせていただきますという、そちらのほうはずっとすっきりすると思いますけどね。そうでないと切れない

ですよ。

市川委員 各課に任せると絶対に切れないよね。

教育長 ただ、もし切った中でも参照のような形でこういうのがありますというように
なことがあるかもしれないですし、そのところをぜひまた工夫してください。
来年同じ意見が出ないように。

市川委員 3年続けて聞いているものですから。

教育長 ずっと同じご意見をお聞きしています。

福島委員 ずっと言っています。でも、来年最後なので。

教育長 それでは、報告第3号については今のようなご意見も踏まえて、承認することとします。

<報告第4号> 令和元年度企画展の開催結果について

美術館副館長 報告第4号「令和元年度企画展の開催結果について」説明

<報告第5号> 臨時休業期間中の小中学校の登校日について

美術館副館長 報告第5号「令和元年度の収蔵作品について」説明

教育長 はい、橋本委員。

橋本委員 質問なのですが、今、本当に残念なのですけども、職員の方は何をしている
のですか。

美術館副館長 学芸員は次の企画展の準備で、特に、今年開催予定の企画展の調整を一生懸命
しているところでございます。これは早期に判断をしていく必要があると思
いますので。後ほど、周知事項で本年度の予定等もございますが、そういった
企画展の今後の対応について検討しております。

橋本委員 通常美術館を開いているのに比べれば、圧倒的に暇でしょう。

美術館副館長 申し訳ありません、私もこの4月15日に来まして、昨年状況を正直把握
しておりません。

橋本委員 その人たちが全員出勤しているのですか。当然、自宅待機になっている人も
いるわけですか。

美術館副館長 基本的には出勤しております。

橋本委員 基本的に出勤ですか。そこからまず考え直さないといけないのではないです
か。

美術館副館長 ただ、展示をするだけではなくて、翌年、その先の企画展の仕込み等もありますので。

橋本委員 不要不急という意味を理解していますか。そのように市が言っているのですよ。市の関係する職員のところで入り口が止まっているのであれば、当然、不要不急のものがたくさんあるはずですよ。その人たちを出勤させていること自体、接触率を上げているわけだから、まずその対応から考えるべきだと思います。

教育長 これは美術館だけではなくて市全体の問題です。

橋本委員 市全体ですが、市の中でプライオリティーを付けるのは、物すごく難しいではないですか。しかし、はっきりしているのは、博物館なり美術館なり松本城なり、止まってしまっているところは、そのまま同じように出勤させていても仕方ないではないですか。ただ、賃金の補償の問題とかいろいろ難しい問題はあるのでしょうかけれども、その人たちを出勤させないようにすることのほうがずっと貢献度が大きいわけで、そういったことを考えるべきなのではないですかね。

教育長 職場の環境の密接、密集をいかに防ぐかということですね。

橋本委員 通勤も含めてね。お客さんが来ないのだから、そんな急いで出てくる必要はないわけではないですか。

教育長 とりあえず、その辺も含めて、美術館の中で、もし調整ができて、時差出勤ですとかいろいろな工夫ができるなら。

美術館副館長 そうですね、もともと日曜出勤という中で、変則勤務になっておりまして、平日分散して代休というかお休みを取る形にしておりますので、もともと結構分散型の出勤には実際なっております。

橋本委員 でも、出てこなくてもいいではないですか。出てきてやる必要があるのかな。

美術館副館長 展示が無ければ全く仕事が無いというわけではございませんので。

橋本委員 だから、その仕事の優先順位が高いのかと申しあげているのです。

教育長 これはまた市全体の問題でもあるので、部長からも職員課等ともそのような話をしていただけたらと思います。

市川委員 そういう人たちは配置転換して、電話の交換のところにいてもできるからね。

橋本委員 配置転換でもあり得るし、でも、一番出勤停止率が低いのは役所ですよ。

教育長 現状ではそうですね。

橋本委員 他のところは、東京などでもみんな在宅勤務しているわけでしょう。

教育部長 先ほどの、高野課長が大変だというそういう部分も含めて、実は、この後、商工観光部の給付金をというようなことの補正予算が出ると、すぐにでもどうやって給付をするか対策をとるということがあったりするので、役所全体の話になっていまして、「3密」を回避するということもそうですし、橋本委員さんがおっしゃるとおり、平常ではこれだけの仕事があったかもしれないけれども、当然休館になっていけば、やならなくてはいけないことはベースとして当然あるのですが、その部分のすき間は当然あるので、プライオリティーをどこに付けるかということをや役所全体で調整をしたうえで、全体を均していく態勢を構築していますので、全体の中で話をしたいと思います。

福島委員 4月からということで、もし昨年のご存じでしたら教えていただきたいのですが、「不思議の国アリス展」で達成率140%ということだったのですが、このとき、謎解きのガイドの団体とコラボレーションしてアクティビティというか、見るだけではなくて、その展覧会を見て、さらに謎を解いていくという企画と一緒にやっていたと思うのですよね。それとのコラボの結果でこのような形になったのかどうかという検証はもうされているのでしょうか。

美術館副館長 申し訳ありません、私もそこまで分かりません。

教育長 これだけがこんなに140%と高いから。

福島委員 すごくおもしろかったのですよ。追加でお金を払ってクイズに答えるというようなもので、結構難しいのですが、それを一緒にやりながら作品を見ていくということで、ただ見るだけはないという割と新しい試みだったと思うので、その結果だったのかなというので、今後また来館者を達成するというのに、こういう企画とかをされていくのかなと思ってお聞きしました。

美術館副館長 その辺は、現状を分析させていただいて、今後の企画の参考にさせていただきたいと思います。

教育長 楽しい仕掛けみたいなのですね。

福島委員 すごくおもしろかったです。

教育長 そうということが来館者の皆さんに、二度、三度とご来館いただくとかということもあるでしょうし、またそんな点も持ち帰っていただければと思います。

それでは、報告第4号、5号については承認することとします。

<報告第7号> 市立中学校教諭の不祥事について

学校指導課長 報告第7号「市立中学校教諭の不祥事について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございましたらお出してください。

橋本委員 どうしても気になるのですが、この人の処分権限は県にあるわけですね。

学校指導課長 そうですね。

橋本委員 おそらく本人は自供しているのでしょう。これだけの事案で、未だに処分が出ないということは給与が払われているわけですね。これが私はどうも納得がいかない。それが公務員の特権だと言えば特権なのかもしれないけれども、判決が出て自動失職するまで給与が払われていることについて、県教委はどういうふうに考えているのか質したほうがいいと思うのですが。過去からずっとなっていますから、過去との平仄ですからという話ではなくて、再犯でもあるし。今、コロナでお金をもらえなくて困っている人がいるのに、こんな人がお金をもらっていたら、腹が立つではないですか。

教育長 今日、ちょうど私のところに4月の市町村教委連絡会という会議の資料がきまして、本当は昨日会議がある予定だったのですが中止になってしまって、そこに非違行為のここ数年分の懲戒処分の一覧表が付いてきましたが、一応捜査なりが終了してから県で懲戒免職なり停職なり戒告なりの処分をしています。戒告以上のものはそのような形で全部処分になっていますね。

橋本委員 それはなぜそうなっているのですか。

教育長 それがルールというのですかね。

橋本委員 何かひっかかるのですか。公務員法か何かですか。

教育長 法律に基づいてやっていると思います。

橋本委員 先に勝手にできないわけですか。

教育長 ただ、神戸市の教諭のいじめの問題のときは。

橋本委員 どうしてあの人が給料をもらっているのかと、そのときにも問題になりましたよね。

教育長 あのときは、神戸市が特別に条例を改正したのですよね。

山田委員 確か、止めたのですよね。

教育長 その是非もいろいろあったようなのですが、神戸市は政令指定都市なので、その権限が市にあると思います。

橋本委員 市議会の教育民生委員会のときに、教育委員からこんな意見も出ていると紹介してくださいよ。それだと、結局、市議会に動いてもらうしか仕方がないという話ですね。

教育長 それとはまた別の問題だと思います。

橋本委員 そうですか、でも、そういう手だてに直していかないと、何か不公平感がありますよね。市議会で文句を言って、県を突けばいいわけでしょう。教育民生委員会で議論になれば、新聞にも載るでしょうし、世論も高まってくるのではないですか。こんな不正義なことが行われていいのかという、それは声を大にして動くべきでしょう。それが動くためには教育民生委員会で説明するときにそういう意見が出ているということを紹介してもらうしかないですよ。どう思われますか。

市川委員 気持ちはそのとおりですね。

山田委員 実際に今も給料もらっているのですか。

市川委員 出てしまいますよね。

山田委員 処分が出ていないから。

学校指導課長 まだ疑いなのです。

市川委員 判決が下りるまで。

教育長 判決が下りていないということは、まだ被疑者なので、法律上は確定していないということですよね。

橋本委員 推定無罪ということですか。

教育長 ですから、その間は給料が払われてしまうのですよ。

橋本委員 推定無罪なのだけれども、有罪か無罪かは関係なく、県の教育委員会は処分権限を持っているのですよね。これだけ松本市のほうは被害を被っていて、県側が全然動かないというのは、私は怠慢だと思いますよ。

教育長 県は法律に則って今までと同様の対応をしているということだと思います。

山田委員 前のときは不起訴になったではないですか。不起訴だから、仕方がないではないですが、不起訴だったのかとそのときは思って、またやり直すのかなという思いがあったのですが、今回、この逮捕というのが、懲戒処分というか、も

う有無を言わず、どこかで切らないとすごく嫌だなと思います。

橋本委員 新聞風に解説するとおもしろい解説になりますよ。なぜかと言うと、今、給料が減っていないのは公務員だけですからね。みんな自肅などでお金が減って、生活が苦しくなって、公務員への風当たりというのは、すごく強くなっているわけですよ。そういう中で、けしからん公務員にもお金が払われているというのが、今の世論の中で、食いつく話です。そういうところを敏感に感じとって、公務員の中でもこういうのをきちんと処分しているという格好にしておかないと、公務員の特権だというような形になってしまう。多くの公務員の方は今大変で、一番一生懸命働いておられるのは重々承知のうえで言っているのですが、現に自肅してお金が無くて困っていると言っている方々からすると、不満に映りますよ。

教育長 その感情は十分理解できます。ただ、私たちにその権限も何も無いので。

橋本委員 だから、やれるのは何だということ、教育民生委員会で、そういう意見が出たという形で言ってくださいということです。

教育長 はい。

橋本委員 処分もせずに給料が払われているのがおかしいという意見が出ましたと。県に対して何らかの動きをしてもらいたいと、それは我々ではできないので市議会でお願ひしますと言っていましたと。

教育長 ただ、処分も何も出ていないものですから。

橋本委員 出ていないのが、遅いです。

教育長 ただ、逮捕は容疑だけで確定していないので、確定してから処分というのが通常なので。

橋本委員 自白をしているのでしょうか。

教育長 それも私たちには分からないですね。ですので、まだ分からない中で処分をしたりするということは、法律上はできないと思いますね。今回の案件だけではなくて、全ての案件がそうだと思います。全ての逮捕案件は、起訴されて、それが確定してからというルールでやっているんで、そこはなかなかクリアできないのではないかな。

橋本委員 ルールをくわしく調べてみないと分かりませんが、民間でしたら即、首です。どうして公務員だけ違うのかというのは、公務員はいろいろな面で守られて

いるということですか。

教育長 おそらく教育民生委員会でも逆に同様の意見が出る可能性が高いと思っています。

橋本委員 だから、問題提起していただければ、教育民生委員会というのは、議員がぎりぎり調べるのではないですか。高野課長が今忙しい中で法令まで調べてどうなってるのかと、ここでぎりぎりやるつもりはありませんが、誰かやる方がいてもいいのではないかと思うのですよ。

教育長 分かりました。そういうご意見があったということは承知をして受けとめていきたいと思います。

橋本委員 受けとめるのではなくて、教育民生委員会で言ってくださいよ。

教育長 はい。

橋本委員 お願いしましたよ。

教育長 では、このような意見があったと。

学校指導課長 私が言っているということですか。

橋本委員 誰がその教育民生委員会でご説明するのか知りませんが、説明される方が言ってくれば良いと思います。

教育長 高野課長ですよ。

学校指導課長 そうです。

教育長 部長、それでいいですか。

教育部長 公開でやっているお話ですので、ご意見があったということをお伝えすることとは問題無いと思います。

教育長 そうですね。分かりました。

それでは、報告第7号については承認することとします。

<周知事項1> 令和2年度美術館年間スケジュールについて

<周知事項2> 柚木沙弥郎のいまの開催について

<周知事項3> 令和2年度「博物館パスポート」の配布について

教育長 予定されていた案件は以上です。全体を通して何かございますか。

それでは、事務局からお願いします。

事務局 4月30日は大手公民館で第1回総合教育会議、5月11日は教育委員研究会、28日に定例教育委員協議会となりますので、よろしくお願いします。

教育長 それでは第1回の定例教育委員会を以上で終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和2年度第1回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後5時00分閉会＞

会議録調製職員 教育政策課教育政策担当係長 三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

山田 幸江

橋本 要人
